

納税証明書内訳表

下記の表により、貴社に該当する区分列を選び、のついている納税証明書を添付して下さい。

業 者 区 分		県内業者		県外業者	
税 の 種 類		組 織	法人	個人	法人
国 税	法人税				
	申告所得税及び復興特別所得税				
	消費税及び地方消費税				
町税	みなべ町が課する町税全税目		注2	注2	

(注意事項)

- 1 国税の納税証明書は、法人については、納税証明書（その3の3）（法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書）、個人については、納税証明書（その3の2）（申告所得税および復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書）を提出して下さい。
- 2 町税の納税証明書について、本社（店）又は主たる営業所がみなべ町に所在する方のみ、提出して下さい。
- 3 町税の納税証明書は、みなべ町税に未納がないことを証明したものとします。
法人の場合は役員（みなべ町に住所を有する者）の納税証明書も必要です。
- 4 国税等の猶予制度（納税の猶予等）を受けたため、納税証明書の写しを提出できない場合は、猶予制度の適用を受けていることを示す書類（納税の猶予許可通知書等）の写しを提出して下さい。